

# 高所作業車

## 運転技能講習

(作業床10メートル以上)

登録第14号 登録の有効期限 2024年3月30日

作業床10m以上の高所作業車の運転業務（道路上を走行させる運転を除く）は、標記技能講習を修了していなければ就業できません。そこで、当協会では次の要領で標記講習を実施いたします。

### 記

**受講資格** 満18才以上の方。受講区分を確認して下さい。

- ※新型コロナウイルスの感染拡大状況等により、中止・延期および会場が変更になる場合があります。
- ※上記のほかに戸畑教育C・筑紫野教育Cで実施される講習会にも田川労基協会から申し込み出来ます。
- 日程は、講習会日程表等でご確認ください。
- ※詳細は受講票でご案内致します。

### 受講料・テキスト代・受講区分（講習時間）

	受講区分（講習時間）	受講料	テキスト代	合計金額
12H	・移動式クレーン運転士免許所持者	税抜き 35,000円	税抜き 1,500円	税込み 40,150円
	・小型移動式クレーン運転技能講習修了者	消費税 3,500円	消費税 150円	
14H	・自動車運転免許所持者	税抜き 36,000円	税抜き 1,500円	税込み 41,250円
	・車両系建設機械（整地等）（解体用）（基礎工専用）、フォークリフト、ショベルローダー等、不整地運搬車何れかの運転技能講習修了者	消費税 3,600円	消費税 150円	

**定員** 20名（定員になり次第締め切りますので、お早めにお申し込み下さい）

**申込方法** ・技能講習申込書に必要事項を記入・押印のうえ、①～④を添えてお申し込み下さい。

#### ①証明写真1枚

（縦3.0cm×横2.4cm、申込前6ヶ月以内に撮影、上三分身、正面脱帽、無背景、裏面に氏名記入）

②本人確認書類の写し（自動車運転免許証、住民票：交付後6ヶ月以内、在留カードのいずれか）

③受講区分を証明する免許証または修了証の写し

④受講料・テキスト代の合計金額

- ・申込書及び受講料等は、下記期日までに提出して下さい。（お早めにお申し込み下さい）  
※受講申込書は、「田川労働基準協会」のホームページからもダウンロードできます。
- ・申込書を郵送された場合の受講料及びテキスト代は「現金書留」又は「銀行振込」いずれかの方法をお願いします。

振込期限は講習開始日の10日前までをお願い致します。

振込先（※振込手数料は、貴社にてご負担願います。）

福岡銀行 本店 普通 No.6617414（公社）福岡県労働基準協会連合会  
西日本シティ銀行 天神支店 普通 No.2075823（公社）福岡県労働基準協会連合会

- 注意事項**
- ・遅刻、早退、欠席について受講は無効となります。次回への繰延べはできません。
  - ・台風や積雪、強風等の安全確保が困難な状況や、受講希望者が定数に満たない場合は中止もしくは変更、延期する場合がございます。
  - ・日程変更は1回限り、2回目以降は基本的にキャンセル対応になります
  - ・キャンセル料は、10日以上前1,100円/人 9日前は入金額の50%/人（上限2万円）  
当日キャンセル、無断欠席、遅刻、早退は入金額の100%/人（上限3万円）を申し受けます。
  - ・事務局へお出での際は、外出している事がありますので電話等でお確かめの上お出下さい。

**申込先** 一般社団法人 田川労働基準協会

〒825-0013

田川市中央町4番10号

電話（0947）42-1658

FAX（0947）42-2752

〒825-0013

田川市中央町4番10号

電話（0947）42-1658

FAX（0947）42-2752